

中野区教育委員会会議録 平成20年第13回定例会

○開会日 平成20年10月10日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時05分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 10人

[議決案件]

日程第1 第55号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 第56号議案 平成21(2009)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 9/26 日本学校保健委員会「子ども達の健康と体力」について
- ・ 9/27～28 日本キャリアデザイン学会「中高生キャリア教育の現状と課題」について
- ・ 9/27 若宮小学校及び桃花小学校運動会について
- ・ 9/28 新井小学校運動会について
- ・ 9/29 中野区中学校総合体育大会陸上競技大会について
- ・ 9/30 平成20年度中野区民生児童委員・児童相談所・学校等関係機関による地区連絡協議会（三者協）について
- ・ 10/ 4 いずみ教室におけるボランティア活動について
- ・ 10/ 4 キッズプラザ開所式（塔山小学校内）について
- ・ 10/ 6 中野区医師会講演会「モンスターペイシエントとその対応」について
- ・ 10/ 9 東京都医師会学校医会「オルソケラトロジー」について
- ・ 10/ 9 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「発達障害セミナー」について

(2) 事務局報告事項

①その他

○平成20年中野区立小学校連合運動会の日程変更について（学校教育担当）

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第13回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<議決案件>

高木委員長

それでは、初めに、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

日程第1、第55号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

指導室長

第55号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、組合休暇という休暇制度の改正に伴いまして、関係規則の整備を行うものでございます。組合休暇につきましては、職員が勤務時間中に組合活動に従事する場合に無給で認めることができる休暇として、平成19年6月1日より導入されたものでございます。今回の改正は、組合休暇の制度改正に伴いまして、組合休暇の対象等の関係規定の整備を行うものでございます。

では、別紙の新旧対照表に沿ってご説明させていただきます。

まず、第30条の2第4項第3号について、拡大執行委員会の活動を、現行では1年に15回でございますが、改正案につきましては、次号に定めます書記長会議と合わせて年間に24回というふうにいたしました。

次に、現行の第4条第4号及び第5号につきまして、執行委員会を組合休暇の対象の活動から除きましたため削除いたしまして、新たに第4条第4号として、拡大執行委員会を補佐する執行機関といたしまして書記長会議を加えました。そして、書記長会議について明確に規定いたしました。活動回数につきましては、前号の拡大執行委員会と合わせて1年間に24回とするものでございます。そのように規定をいたしました。

また、施行日でございますが、公布の日を予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

これは、中野区立の幼稚園の規則、条例改正ですが、ここに出てくる、今具体的に改正される執行委員会なり書記長会議なりは、中野区というよりも、都に出ていくとか、そういう会議になりますか。中野区だけでこういうことはありますか。

指導室長

特区連のほうのものがございまして、中野区独自の部分もありますが、具体的には私どもの幼稚園教育職員につきましては、現在では組合員はだれもおりませんので、実際、今使うという形にはございません。

飛鳥馬委員

わかりやすく言うと、特区連で行う書記長会議には出席できますよと、そういうふうに

解釈すればよろしいですか。

指導室長

はい、そういう形になります。特区連のほうの組織自体が改正になりまして、役員のほうが専従という形をとるようになりまして、執行委員会のほうについてはこの組合休暇からは外れる、専従でございますので休暇の対象外になるというところからきてございます。

大島委員

これは規則の改正ということなのですからけれども、もとなる条例の改正というのは、昨年の6月にできたという今のご説明だったかと思うのですけれども、もとの条例というのがどういふふうにならなくなって、それでこっちが変わるといふ、その関係をちょっと説明していただけますでしょうか。

指導室長

先ほどの条例ということにつきましては、組合休暇のことに関するものでお話をいたしました。組合休暇という制度ができましたのが、先ほどの平成19年ということでございます。

もとの条例につきましては、今回のことにつきましては、特別区職員の時間内組合活動等の取り扱いについてという、どちらかといいますと、確認事項に基づいてという形です。

「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」の第19条以下が組合休暇という形になってございます。そちらのほうの改正につきましては、先ほどお話をしましたように、平成19年6月1日に導入されています。今回の場合については、この制度の中の部分についてかかわります組合のほうの組織の改正によりまして、この規則の中身を変えるという形になったということでございます。

高木委員長

私のほうから1点。

今回の条例施行規則の一部改正というのは、東京都23区がほぼこういった形で足並みをそろえてやるようなものなんでしょうか。

指導室長

はい特区連のほうの関係でございますので、23区が足並みをそろえてやるものでございますが、規則としてここまで定めている区は、ほかにはございませんでしたので、規則改正については、現在、中野区だけがやっているという状況でございます。

山田委員

1点だけ確認いたしますけれども、文言の中で、「1年につき15回」というのが「合わせて24回」と。24回という回数の数的根拠がございませうでしょうか。

指導室長

拡大執行委員会、書記長会議とも月にほぼ1回というような計算で、12カ月でございませう。

すので、合わせて 24 回というように聞いてございます。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、採決に移りますが、念のため申し上げます。

上程中の第 55 号議案は、「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例」の規定により、特別区人事委員会の承認を得ることとされております。平成 20 年 10 月 7 日付で特別区人事委員会の承認が得られていることを報告いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 55 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第 2>

高木委員長

続きまして、日程第 2、第 56 号議案「平成 21(2009)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、第 56 号議案、平成 21(2009)年度教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、平成 21 年度の教育予算を編成するに当たり、教育委員会としての基本姿勢を定めるというものでございます。これから、来年度平成 21 年度の予算編成の作業がいよいよ具体的に始まります。教育委員会といたしまして、教育委員会事務局、また学校等教育機関を含めまして、教育委員会としての予算編成に向けての考え方を示し、それを踏まえて具体的な予算編成の作業に入っていくということで、基本姿勢につきまして決定をいただきたいと思います。と思っております。

裏面のほうでございます。基本姿勢でございます。前回ご協議いただきましたときには、たたき台の案文ということでお示しした中では、経済情勢が非常に厳しい、それを反映して財政が非常に厳しいことを踏まえてというような形で前文のほうがかかれてございました。前回いろいろご協議いただいた中で、教育委員会として積極的に課題に取り組み、そういった姿勢を明らかにした中で、予算編成に向けてやっていくべきではないかというご議論がございました。

そういったことから、この文章でございますが、最初の 1 段目、「平成 21 年度教育予算

の編成にあたっては、先に区長が定めた予算編成方針を踏まえ、教育委員会としての自らの権限と責任において、学校再編をはじめ、新学習指導要領への対応、学力向上、体力向上、教育施設の整備、生涯学習の環境整備などさまざまな課題に積極的に取り組む必要がある」ということで、いろいろ課題を抱えてございますが、積極的にその課題解決に向けた取り組み姿勢を明らかにしてございます。その一方で、財源が非常に厳しいという現実も踏まえた中で、より一層の創意工夫を図って予算編成を行う必要があると、そういう形をとらせていただきました。

それから、「記」以下のところでございます。来年度の予算編成に向けての特に重点的に取り組むことにつきまして9項目ございます。前回の協議の中で、特に学校施設の整備につきましては、この(1)から(9)のうち、下段のほうに書かれてございましたけれども、この辺のところを強調するという意味から、上段のほうに持ってきてはどうかと。もちろん、ここに書かれてございます9項目は、決して順位ということではなくて、どれも同じように重要なものでございます。しかしながら、教育委員会としての考え方をきちんと示すためにも、できるだけ上段のほうに配置したほうがいいだろうというご議論がございました。そういったことを踏まえまして、(4)のところでございます。「学校施設の耐震性等の向上を図るための施設整備を進めるとともに、安心して学ぶことのできる教育環境を実現する」ということで4番目のところに配置をしてございます。

以上のような内容によりまして、来年度予算編成に向けての教育委員会としての基本姿勢をまとめてございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いします。

大島委員

この「基本姿勢」という文章自体が、外部に向けての、教育委員会として予算を要求していくためのPR文書という性質ではなく、学校とか、そういう中野区内の教育機関に対して、「こういう基本姿勢で予算をつくらなければいけないんだよ。あなたたちもそういう姿勢で考えなさい」というような内部向けの文章という意味合いが強いのだというご説明をいただきましたので、そういう意味で見ますと、前回の我々の意見も組み入れて大変工夫された文章になっているかなと思います。もちろん、外部に向けてでしたら、「なるべく子どもたちのために手厚く積極的な予算をつけてくれるようにお願いします。要求します」というようなことをもっと言いたいところなのでしょうけれども、文章の性質がそういうことではないので、確かに、むだを省いたりとか、そういう見直しという部分も内部に対しては呼びかける必要もあるのだろうという意味では、そういう意味合いも含め、でも、やらなければならないことは積極的にやるというニュアンスも込められているので、大変工夫された文章ではないかなというふうに感じました。

飛鳥馬委員

予算を組むときに、やはり難しいのは、今まで継続してやってきている施策と新しく取り入れる施策とのバランスの問題と申しますか、バランスというよりか、無限に予算があるわけではありませぬので、その辺の見直しもしていかないと新しいものがないということになるだろうと思うのですね。

そこで、一般的には、「むだを省き」と言うのですが、むだというのはほとんどない、必要であるからやってきたということがあると思うのですけれども、それをそのままにすると本当にまた無限になって、予算を伴わないものでも——私もいろいろ経験がありますが、学校行事等もそうなのです。一度始めてしまうと、始めたものはなかなかやめられないのです。それなりの意義がありますので。少数の支持の人がいれば、多数というだけでは決められないということがありますので、その辺のところ非常に難しいのです。簡単に言えば、校長がかわったらこういうことをやりたいと意気込んでいくわけですが、いろいろ調べて歴史を考えてみたら、なかなか新しいものを取り入れる余地がないですね。お金のことも時間の問題もあるのですが、そういう考え方で予算を考えていかないと申すのです。

その場合に、この前話に出ました教育に関する事務管理及び執行状況の点検評価というのがありましたね。細かい外部評価が出てきておりますが、その中で言いますと、これは事例で言うので気にしないでほしいと思うのですけれども、サマースクールというのは本当に続けたほうがいいのかどうか、そういう問題とかかわるわけですね。それもやります、新しいものもやりますというのは非常に難しいところがある。外部評価で出ているので、私は事例として挙げているわけですが、それを必要とするご家庭とかお子さんもいるだろうと思うのですが、それをどうするか。そういうことも考えて来年の予算のことも考えませんと、新教育課程に対しての対応などという全く新しいことも出てきているわけですから、全員の子どもにかかわる。そういうことも考えると、できるだけ教育予算、教育委員会事務局で頑張っしてほしいと思っておりますけれども、こういう世界的な経済情勢もありますので、無限ではないので、その辺のところをしっかりとわきまえて予算を組んでほしいな、予算要求してほしいなというふうに思っております。

以上です。

山田委員

基本姿勢ですから、ある程度総論的なことで、この9ポイントは非常によく書かれているかなと思います。先ほど飛鳥馬委員もおっしゃったように、特に7番目の新学習指導要領に対しての対応というのは、新しい事業にもなりますので、十分事務局のほうでいろいろ調べていただいて、どのようなことに費用対効果が出るのかというところが大切なのだろうなと思います。そのほかの点につきましては、ある程度継続な仕事ではありますけれども。

もう1点は、特別支援教育が始まって初年度が経過したわけですが、その反省に

立って次のステップをどのようにするかというところも大切なことかなと思いますので、総論としては、この姿勢で我々はいくということでもよろしいのではないかなと思います。

高木委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 56 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査はすべて終了いたしました。

<報告事項>

高木委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

高木委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私から。

9月27日、28日と京都で行われました日本キャリアデザイン学会に出席いたしました。その中で、シンポジウム「中・高キャリア教育の現状と課題」という中で、大阪市立中学校の校長先生の発表がとても興味を引きました。キャリア教育を通しての学校改善ということで、中野区でも中学校で就業体験をやっておるのですが、この校長先生は、前任校の中学校での取り組みなのですけれども、ほんまものキャリア教育をさせたいということで、必ずしも学校近辺ではなく、大阪市内の、例えば都市銀行ですとか、百貨店、あるいは市の都市環境局、それから私鉄の駅とか、地方銀行とか、新聞社とか、そういった大きな——「大きな」と言うと語弊があるのですが、この校長先生いわく、人材育成、社員教育がきちっとできる企業にやって、そこで将来の就業体験にかかわるインターンシップをさせるということで、一市立中学校として非常にすごい教育をやっているというので感心しました。もちろん、単に生徒を送り出すだけでなく、事前事後の学習を3年間かけてキャリア教育をきちっとやっているということで、これはすごく参考になりました。

続きまして、9月29日月曜日、第40回中野区中学校総合体育大会陸上競技大会に出席してまいりました。出席というか視察ですね。これは毎年国立競技場でやるのですが、雨が降っているので、私は、多分中止だなと思って行ったのですけれども、少雨決行といたしますか、予約がとれないので、台風とか雷でない限りやるということで、そぼ降る雨の中、

お昼過ぎから市ヶ谷で会議がありましたので、1時半までスタンドで観戦したのですけれども、すごく寒かったです。ただ、選手はもっと寒かったと思います。走っている子どもたちから湯気が出たりして。でも、結構いい記録が出たりして。選手が350~360人ぐらいですか。公立中学校13校のほかに私立中学校3校も入りまして、東京陸上競技協会の方が審判、それから東京工芸大学の方がオーロラビジョンと、ボランティアの協力がありました。もちろん各校の校長先生や先生方、あるいは保護者の方の協力があって、天候的には最悪だったのですけれども、内容的には最高のものを見せていただいて非常によかったと思います。

それから、10月4日、私が担当しているボランティア活動、国際短期大学の学生を連れて、いずみ教室のお手伝いに行っていました。いずみ教室といいますのは、知的障害がある方の仲間づくり、あと、自立のための技術習得、それからレクリエーション活動のための教室で、福祉団体の愛育会とボランティアスタッフ、それから中野区教育委員会が協力して開催しているものでございます。

第四中学校で月2回行われている第1いずみ教室のほうに、私が学生8名を連れて参加しました。それで、感心したというところとちょっとあれなのですが、新井小学校の先生2名も、初任の方なのですが、当日、ボランティアとして参加されて、ちょうど初任者研修でお会いしたので私の顔を見て、「おはようございます」と声をかけていただいて、その先生2人と学生8人と私と、当日は11名で、パートタイムのボランティアというのですか、参加しました。

午前中がクラブ活動ということで、音楽、レクリエーション、工芸。工芸は、万華鏡を作りました。それから、アートは、絵をかく。陶芸は、マグカップをつくる。そういうのを学生と一緒にやって、お昼は、学級生と新井小学校の先生がお1人、調理を手伝ってつくったものを学級生と一緒に食べました。午後はクラス活動のお手伝いということで、非常に充実した活動をやる場所を学生に見せる、参加させることができ、非常によかったと思います。

私どもの学生は専攻が福祉ではありませんので、そのまますぐ将来に役立つということではないのですけれども、選択科目のボランティア活動をわざわざとっている学生ですので、ここで何か得てくれたかなど。また、すぐボランティア活動をやってくれるかということ、そうはいかないと思うのですが、先々何かのときに、彼ら、彼女たちのボランティアに対するハードルが下がってくればよいなと思っております。

あと、昨日10月9日木曜日は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主催の平成20年度発達障害学生支援セミナーというのに出席してきました。これは主に、大学、短期大学、高等専門学校という高等教育機関の教職員対象の発達障害に関するセミナーでございます。釧路高専ですとか、東北公益文科大学、あるいは信州大学から事例発表、それから、京都教育大学と成蹊大学から研究報告がありました。四年制大学対象ですので細かい

のは省きますが、この中で共通しておっしゃっていたところで、ああ、そうだなと共感したのは、診断名によらない支援、個々の学生のニーズと認知特性に応じたサポートが重要だと。小・中学校の先生方のお話を聞いていると、やはり「診断が欲しい」というのが本音のところで見え隠れするのです。大学の先進的な事例といいますか、重点的に取り組んでいる学校だからというのがあるのですが、発表されている方や担当の方は臨床心理士なのですけれども、皆さん、「医師の診断はマストではない。本人や保護者が受け入れるタイミングがやはりすごく重要。場合によっては、在学中に診断が出なくても本人や保護者が発達障害の可能性に向き合えればそれで御の字ではないか」ということを言っていたのがすごく心に残りました。

あと、大学でも、私どもはやっていないのですが、例えば入学時に学生精神的健康調査、ユニバーシティ・パーソナル・インベントリー・テストというのがあるのです。「通学に不安がありますか」とか、極端にいうと「死にたいと思ったことがありますか」とか、そういう学生の精神的なところを調査して、それを拾って行って個別にサポートしようとか、そういう動きが四年制大学や短期大学でも今かなり広がっていますので、やはり初等・中等教育との連携ということで、こういうところもウォッチしていく必要があるなと思ったところでございます。

大島委員

私は、9月27日、28日と運動会のほうへ参加させていただいたのです。9月27日の土曜日は、中野区のとつぐらいの小学校で運動会が行われていたのですが、もちろん全部は行けませんので、初めに若宮小学校に開会のときから行きました。若宮小学校には、プログラムをここの区役所まで事前に届けていただいていたので、やはりこれは行かなければということで行ったのです。

若宮小学校は、全面芝生の校庭の学校でして、夏芝がちょっと枯れかかっている、走るトラック部分のところは芝がほとんどなくなっていたのですけれども、これから冬芝を植えるということで、今ちょっと切りかえの時期なので若干枯れている部分がありました。

準備体操は、ラジオ体操第一をやっていました。

それから、3年生の八木節とか、楽しいプログラムがいろいろあったのですけれども、「芝生でぴよん」というのがあって、「芝生ならではの競技だ」と先生も言っていたのですけれども、大きな風船を馬がわりにして、風船にちょっと飛び出ているところがありまして、そこを馬の首みたいにつかんで、またがって、芝生の上をぴよんぴよんはねて足で進むのです。馬に乗っているような格好で進むというのが、これが芝生でないといけないという楽しい競技をやっていました。

このごろ、ほかの学校でもそうなのですけれども、割と先生方がそろいの色のTシャツなどを来ているのが……。この前、啓明小の芝生開きのときにも、皆さん、「啓明、緑の風」とかというおそろいのTシャツでした。ここの若宮小でも、みんなで一緒につくった

わけではないのですけれども、「ピンク系のにしましょうよ」という申し合わせで、ピンク系の色で統一しているのです。みんなの気持ちが一つになっているみたいな印象を持つようなことなので、とてもいいなと思いました。

その次に桃花小に行きました。桃花小は、新しく大きい学校になって、開校して初めての運動会だということで、どんな様子かなと思って気になりましたので、行って見たわけです。例えば3・4年生でやっていたソーラン節なども、とにかく人数がすごく多いので、物すごい迫力がありました。人数が多いということは、とても迫力があるし、にぎやかで、活気があっていいのですけれども、それだけに集合などに時間がかかるという、運営する面での大変なところも若干あるようです。例えば徒競走などは時間がかかるので、1回5レーンにして5人ずつ走るとか、競技なども時間がかからないものを選ぶとかというような工夫をされていたようです。でも、みんなな感じで、全体として一つになってすごく盛り上がっているという感じがしました。

次の日、28日は、新井小学校に行ったのですけれども、やはりラジオ体操第一を準備体操でやっていました。まだまだ健在かなというので、うれしい気がしました。新井小は今年70周年の記念の年なので、「70周年」と書いてある黄色のTシャツをみんなで作ったらしいのです。それを入場行進とか開会式のときまでみんなを着ていましたので、とても活気のある感じがして、色のインパクトもありまして、すごくよかったですね。ただ、競技が始まると残念ながら脱いでしまったということなのですけれども。

さっきの桃花小などでは、若宮小の芝生の運動会を見た後で、普通の校庭での運動会を見ると、ちょっとほこりがたって、子どもたちがその中に座っていて、ちょっと気の毒な気がしたのです。でも、それが普通ですから、みんなそうなのでしようがないのだと思うのですけれども。

そんなことで、どの学校もすごく楽しい運動会で。また、応援合戦などを見ましたけれども、それぞれ学校によって応援の言葉だとか振りつけなどもちょっとずつ違ってすごくおもしろかったです。全部見てみるとすごくおもしろいのではないかなと思いましたけれども、そんなことで楽しんでまいりました。

私は以上です。

山田委員

私は9月26日に、私は今、日本学校保健会というところの会報編集委員をやっているのですけれども、日本学校保健会では、ことし「子どもたちの健康と体力」ということを特集してまして、その一環で、子どもたちの体力向上のためにということで、最後の締めくくりとして、どちらかの学校を使って何かイベントをということでございまして、実は11月30日に、中野区の武蔵台小学校にお願いいたしまして、これは指導室長経由でお願いしたのですけれども、芝生化されている学校ですので、そこで子どもたちの体力と運動についての市民公開講座をするということになりました。講師は、最初、東京都教育委

員会の瀬古先生にお願いしようと思ったのですが、ちょうどマラソンのフルシーズンでだめだということでございまして、元スピードスケートのショートトラックで銅メダルをとられたと思うのですが、勅使河原郁恵さんという方にお見えいただいて、その方からもオリンピックでのいろいろなお話を踏まえてということで、11月30日に行くことになりました。中野区の教育委員会のほうにも後援をお願いしてございますので、ぜひ多くの方たちに参加していただければなと思っております。

それから、10月6日は、中野区医師会の内科医会の総会の後に講演会がございました。そのときは、後で大島委員にお聞きしたいのですが、弁護士会の中に民間暴力に対する委員会が設置されていて、その委員会の委員長をされた弁護士の先生から、演題は、いわゆる「モンスターペイシエントとその対応」ということです。今、診療所の中でもいろいろとトラブルが続いております。そういった中で、その方のお話では、やはりモンスターという形でのペアレントのこともいろいろ問題があるというようなお話もありまして、その対応はなかなか難しいのだということでございます。やはり早期に発見ではないですが、情報を共有することから始めなければいけないというようなことがございました。

今の世の中で、いろいろなことが人とのかかわりの中で出てくる。その先生もおっしゃっていましたが、今のように、情報ツールがいろいろあって、また、かかわりの中もいわゆるIT的なもので、なかなか顔と顔が合わないところでいろいろ起きてしまうということがございますので、そういった点は、世の中の流れの中でこれからはいろいろ対応しなければいけないのかなと思いました。

昨日10月9日ですが、東京都医師会の学校医会がございました。その中で1点でございますが、「オルソケラトロジー」という言葉をお聞きになった方はいらっしゃいますでしょうか。私も耳にはしているのですが、どのようなものかわかりませんが、実は、近眼に対しての一つの対応と申しますか、治療というところまではまだっていないのだそうなのですが、夜間睡眠中に特殊なハードコンタクトレンズを装着して、角膜の中央部を扁平化させることによって、朝にレンズを外した後で、日中の一定時間だけ裸眼視力が向上するというものなのだそうですが、実はこれはまだ歴史が浅くて、ともかく今日本では保険診療としては認められておりません。ということは、そういうのを装着するに当たってかなりのお金がかかるということですね。特に12歳未満の症例における安全性が確認されていないということと、多くの諸外国では20歳未満は治療の対象から外れているということなのです。ということで、眼科の先生からは、くれぐれもこういったものには十分注意してほしいという啓発が来ております。

実はこれが一番かわるのは地域でのスポーツクラブですね。サッカーとか、そういった子どもたちを教えている指導者が「これをはめて朝起きれば視力が回復するんだよ。試合にもコンタクトが要らないよ」ということで広まっているのだそうです。それに対して、

今、ひどい場合には、角膜の障害とか、逆に視力障害が起きてしまうという事例も報告されておりまして、実際に眼科の専門家の中ではこれはまだ取り入れていないのだそうです。そういったことで、「オルソケラトロジー」という言葉をぜひ覚えていただいて、安易に手を出さないといえますか、十分に注意することが大切であろうと思います。また、学校医を通じまして各学校には指導したいと思います。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

特にございません。

教育長

区議会の状況について報告させていただきます。

区議会ですけれども、決算特別委員会が開かれておりまして、総括説明と総括質疑が終わって、分科会といいまして、文教委員会の委員が文教分科会に分かれて決算の審査をするということで、分科会が昨日で終わりました。決算特別委員会は、あと全体会が1回あって、それで決算を認定するかどうか議決がされると思うのですけれども、そんなような状況でございます。

そこで、きょうは総括質疑の内容について一覧表をお配りしてございますので、ちょっとご説明させていただきます。

一般質問の場合には、本会議場でまとめて質問して、またそれに一括して答えるということですのでするのですけれども、総括質疑の場合は、委員会室で一問一答というような形でやりますので、見ていてちょっとわかりやすいというような、そういうものになるのですけれども。そんなことで、今回も総括質疑は、ごらんいただきますように、18人の委員さんが出まして熱心な議論が交わされました。そこで、教育にかかわる質疑につきまして、どのようなことがあったのかについて、簡単にご報告させていただきます。

篠国昭議員からは、教育問題についてということで、家庭教育についてどのように指導していくのかとか、今後の学校再編計画をどのようにするのかというようなご質問がございました。

平山英明議員からは、教育行政についてということで、2学期制とか、小・中一貫校、それから通学路の安全問題、あるいは学校の耐震化などについてさまざまな質問が出ております。

長沢和彦議員からは、野方小と沼袋小の統合についてということで、その土地について取得はどうかというようなお話でございますとか、特別支援学級はどうかというようなご質問がございました。

それから、5番目ですけれども、佐野れいじ議員からは、中野区立小中学校の建築物の耐震改修計画についてということです。今回、補正予算で体育館の耐震工事についてご審議いただき、議決いただきましたけれども、具体的に言いますと、耐震補強工事がかなり

ずれ込んでいって、学校の卒業式とか入学式に関係していくというか、支障があるような学校が出てくるのではないかということで、いろいろご質問がございました。それから、区民健康マラソン大会の提案ということです。これは、以前、区民健康マラソンを体協の主催でやっていたのですけれども、復活できないかというご質問でございます。

それから、小林秀明議員ですけれども、小中一貫校についてということで、区としてはどのように考えるのかというような質問でありました。

続きまして、8番目ののづ恵子議員ですけれども、5番目の文化財調査についてということで、現在行っております文化財調査の内容についてご質問がございました。

伊東しんじ議員ですけれども、新学習指導要領についてということです。新学習指導要領が23年、24年から本格実施されるのですけれども、その前の移行措置とか、武道をどうするのかとか、さまざまなことについてご質問がございました。

久保りか議員につきましては、ここにありますように、教育ビジョンについてということで、幼児教育、それから文化振興プログラム、このようなことについて区の考えを問われております。

さらに、13番目、北原ともあき議員でありますけれども、郷土資料の収蔵ということで、中野区に失われつつあるさまざまな資料があるので、それをどのように残していくかということについてのご質問がございました。

それから、15番目、むとう有子議員ですが、学校給食調理業務委託についてということで、給食調理業務について委託契約どおり実施していない学校があるのではないかというようなご質問がございました。それから、中央中学校の体育館の耐震補強を今後どうするのかというようなご質問がございました。

一応、総括質疑につきましては、そのようなことで質疑がございましたので、報告させていただきます。

それから、行事等でございますけれども、9月29日の月曜日の中学校の総合体育大会に私も高木委員長と一緒に視察させていただきました。例年、議会と重なるのでなかなか行けないのですけれども、ことしはたまたま午前中あいておりましたので、10時半ぐらいまで見させていただきました。速い子とか優秀な子もいますので、かなり迫力のある競技をされているという印象がありました。

それから、9月30日の火曜日ですけれども、20年度の中野区児童委員、それから児童相談所、学校等、関係機関による地区連絡協議会というのがありました。これはいわゆる三者協というものですけれども、どういうものかということ、民生児童委員と児童相談所、それから学校の関係者が一堂に集まって、中野区で起きていますさまざまな子どもの課題、非行防止機構でありますとか、家庭の問題につきまして意見を交換し、情報を交換するという内容でございます。これは、毎年、民生児童委員のほうが主催してやっているのですけれども、東京都全体でもやっております、児童相談所からは8人ぐらい福祉士が来る

というようなことであります。学校からも、学校長でありますとか、生活指導主任とかが出たり、民生委員。それから、ことしから子ども家庭支援センターから 8 人出ています。大体 8 人ずつ出るのですけれども、8 班に分かれて、それぞれの民生委員が児童関係の担当の方が 50 人ぐらい出まして、そういった情報交換をするというような会議でございます。

それから、10 月 4 日ですけれども、キッズ・プラザ塔山の開所式がございました。キッズ・プラザ塔山は、ご存じのように、中野区で初めてのキッズ・プラザでありまして、塔山小学校の一部を使って開設したものであります。当日は、区長を初め、議長とか、町連の会長でありますとか、学校の関係者、議員さんでありますとか、地区委員会とか、ボランティアの方とか、いろいろ出まして開所式が行われました。キッズ・プラザ塔山につきましては、初めてのことであるし、実際の運営は子ども家庭部が行いますので、学校とどのように連携していくとか、さまざまな課題がありますので、今後、教育委員会も入りまして、いろいろ調整をしながら、よりよいものにしていくという考えでやっていきたいと思っているところでございます。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、何かご質問、あるいはご発言がありますでしょうか。

大島委員

高木委員が先ほどお話しになった、9 月 27 日、28 日、キャリアデザイン学会というところのある学校の先生の実践の報告で、近くの職場ではなくて、もっと離れた、銀行ですとかそういうところに実際に子どもたちが行って実践をされたということですが、これはなかなかすごいことだなと思ったのです。どうしてできたかというか、実現するまでの事情というか。ほかの学校とかいろいろたくさんあると思うのですけれども、どうしてその学校ができたのだろうかというようなことをちょっと感じたので、その辺、何か知っていらっしゃるがあればと思って。

高木委員長

その校長先生とは、その発表が終わった後、名刺交換をしまして、結局は、その校長先生のご努力に教職員等がついてきて、なおかつ、PTAの方が協力したということです。前任校の中学校が 600 人規模の中学校ということですから、1 学年 200 人ぐらいですかね。私が通学していた旧十一中も在学当時それぐらいですので、今からいうとかなり大きい気がしますけれども、公立学校としては普通の規模だと思います。

普通にここら辺でやりますと、コンビニエンスストアですとか、スーパーですとか、そういうところがどうしても多くなる。私も、それがだめということではないと思うのですけれども、そこで何か商品の見聞きですとか、いろいろ工夫はあると思うのですが、果た

して将来そこに就職する子どもたちがどれぐらいいるのかというと、実際は多くないわけです。そうすると、15歳のハローワークではないのですが、本当に子どもたちがやりたい職業や就業体験として価値があるものは何だろうといったときに、せっかく大阪市内にあるのだから、大きいのがいいのではないのですけれども、ちゃんとした社員教育を—コンビニエンスストアがやっていないということではないのですよ。そういったシステムがあるところを見せてあげたいということで、もちろん先生方は大変ですし、PTAの方も引率とかで大分ご協力いただいたようなのですけれども、そこでやっていったということ。

あと一つは、勤労観、職業観をはぐくむキャリア教育、生きる力の形成というのを学校の基本のところにおいて、そこで全体の力をそっちに持っていったということで、もしかすると、食育とかそういうのを少しやってキャリア教育に力を入れたのかなという気がします。実際、授業科目としてあるわけではございませんので、特別活動やいろいろな時間を使ってやっていく。あと、インターンシップに関しては夏休み中ですね。それは、この取り組みはすごく参考になる。全く同じことはできないと思うのですけれども、今後のキャリア教育のあり方について—もちろん、大阪府のキャリア教育推進研究指定校になって、それでやっているという部分があります。前任校の中学校での取り組みの発表だったのですが、現在の中学校でもそれに近いことを今やろうとして着任1年目でもう苦労しているというお話でした。

私から。

山田委員のオルソケラトロジーなのですが、ちょっとお聞きしたいのは、話の全体像として、保険にはないけれども導入されている、だけれども、やったら危ないというレベルなのか、そういうところで広まりつつあるような要素もあるのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

山田委員

まだ眼科の専門医の立場からも、これが治療等として安全性が確立されていないということが大前提なのですね。ですから、こういったものに対して、多くは、先ほどお話ししたように、運動をしているような指導者の方たちにそういった資料が送られてきて、こうすることでプレーも普通にできるようになりますよという形ですけれども、これは医学的にまだ安全性が確立されていないのだということを強調していただきたい。そういうことでありますと、保険というのは全く関係ないレベルですので、いわゆる普通の民間療法的なことになりますので、かなりの高額な費用がかかるわけですね。どうも、その資料には「これしかないですよ」という形で書いてあるのだそうです。それに飛びついてしまうことがあって、今はもうそれで事故が起きて訴訟も起きつつあるということも聞いていますので、学校のレベル、子どもたちのレベルではこういうことが起きないように、眼科のほうからも十分に指導していきたいということです。

高木委員長

わかりました。

山田委員

高木委員長がおっしゃっていた特別支援に関係してのことで、必ずしも診断名がマストではないということは、私もそれに同感ですね。といいますのは、いわゆる軽度発達障害というお子さんたちは、いろいろな診断名がオーバーラップしますし、いろいろな事象において違って来る。ですから、その年代においてこういったことの手助けが必要ですよとか、そういったことが必要であって、診断ありきではないと思うのですね。また、そういった診断がつけられるといいますか、そういったドクターも非常に限られているということであって、今、日本小児科医などでは、そういった心のケアに対して、専門医ではないけれども研修をして、まちの先生方でもそういった診断までいけるようにレベルアップを図っている途中ですので、必ずしも診断がなければ対応できないということではなくて、簡単にいえば、「軽度発達障害の疑いがありますよ」ということだけでも随分違うのではないかなと思うので、そういったご理解をしていただければと思います。それで、そのお子さんが成長するに従って、もしかしたら診断名が確定するでしょうし、注意すべきことはまた変わってくるのではないかなと思うので、そういったかかわり合いでいいのではないかと思います。そういった中で、就学相談とかそういったところの機能が大切になってくるのではないかなと思います。

高木委員長

「教職員でも温度差がある」というのは実際に言っていました。先進校でさえ、先生方で、発達障害という逃げてしまうのがいる。結局、大学や短期大学、あるいは高専でも、学科の先生が協力してサポートしていかないとなかなか就学ができない。新聞記事でも、京都大学でアスペルガー症の学生が入って特別なケアをしたというケースもあるので、そういった点で、教職員の理解を深めていくということが一番大切。あと、「コーディネーターがちゃんと機能しないとつらいですね」というのは言っていました。先進校のところも、コーディネーターは、発達障害に対して知識ある常勤の臨床心理士。ただ、常勤といっても2年契約とかなのだそうです。公立ではなかなかできませんし、うちの短大ではとてもできないのですけれども、必ずしも臨床心理士ではなくても、コーディネーターがしっかりしているということと、教職員全体で支えていくということの体制をつくっていけば、ある程度はカバーできるのかなと思います。

山田委員

実際にはそのとおりで、医療の現場でも、このお子さんはもしかしたらということを感じて、それから保護者の方たちに説明して理解を得るまでに相当な月日がかかるのですね。それを飛び越えて専門医に紹介するということはなかなかできなくて、「おたくのお子様はこういうことが問題ではないのでしょうか」とか、「こういうことはどうでしょうか」というお話をしながら、「もしかしたらこういった可能性が高いので、ご家庭においては、例え

ば目と目が合うようにお話をしてください」とか、そういうお話をしつつ、最終的に専門医につなげるのに相当時間がかかるということがありますので、そういったご理解がいただければありがたいかなと思っています。

もう1点なのですが、教育長、三者会議でしたか、その三者会議というのは、年に何回ぐらい集まるのでしょうか。

教育長

三者協ですね。三者協議会。年に1回です。

飛鳥馬委員

質問でも何でもないのでけれども、皆さんがどう考えているかな、意見があればお聞きしたいなと思っていることが二つあるのです。

一つは、区議会でごみの問題というのが出てきているわけですが、ごみの分別とか焼却について、各自治体でことしぐらいから随分変わってきているところがあると思うのです。高熱で焼却できると。それまではお母さん方もかなり細かく分けて出していたのが、一緒にいいというふうになってきていると思うのですね。それを今、学校でどう指導しているのかなという気がするのです。要するに、子どもの教育としてごみをどう考えるかという観点なのです。自然、エコ、環境とかを考えたときにどうするのかという問題とかかわるのですが、技術が進めば、そういう捨て方も変わっていいとは思いますが、今までと違うようになってきているのにどうするのかということ。それが1点。

もう1点は、さっきの予算のことで、むだはないのだろうと思うのですが、非常に変な話で申しわけないけれども、私の家庭のことを考えても、電気を消しましょうとか、水道はなるべく使わないようにしましょうとか、やるわけですね。学校に対してそういうことはお願いしているかどうか。

ちょっと極端な言い方をすると、実際にやっている区があるのです。毎月、水道を何リッター使ったか、百何十校全部、一覧表に出てくるのです。水道もガスも電気も。それを見て、うちは多いかなとかやったりするのですが、それはもちろん学校の条件によっても違うのです。西側で、真ん中に廊下があって、暗い教室があったりすると、電気はもちろん使うわけです。ですから、その辺のところはどうするか、難しいところなのですが。

例えば水も、前からやっているのですが、プールなどはきれいにしたいので、オーバーフローといってどんどん水道を出して、上へあふれさせてきれいにするのですね。そうすると、うんと使うわけです。大変な量になるわけです。先生や子どものために、きれいだからいいと思ってやるわけだけれども、「それはだめだよ。浄化槽をちゃんと整備して使いなさい」と。変わることはあるのですが、今子どもが家庭に1人か2人しかいない。子どもにはお金もかけたい、不自由させたくないというときに、学校でそういうことをどう考えたらいいか。「電気をちゃんとすぐ消すんですよ」とか。学校へ行っても余り明るくなかったりするわけだけれども、そういうことを皆さんどう思っているかなと。こ

れはやり過ぎだよというのものもあるかもしれない。でも、そういうことまでしていかないと、むだを省くことにならないのかなと思うのですね。私たちも自分の家庭を見ると、光熱水費とか医療費とか節約してというのがありますけれども、できる余地があるのかなということですね。皆さんどう考えているか。意見でも何でもないのですけれども、あれば、ちょっとお聞きしたいなど。どう考えたらいいか。

高木委員長

私の子どもは、長男は今小学校 4 年生ですけれども、エコというのは結構やりますね。「地球温暖化だよ」とか「エコだよ」というのは、長男が家族じゅうで日ごろ常に言っています。分別に関しては、小学生レベルですと、どういうふうに分けるのかということを決めて、それを守るということにすごく意義を感じるので、今まではこうだったからとか、おかしいとかというのは余り感じないようですね。むしろ、ごみ出しは我が家庭では私の担当なので、やっと覚えたのに変えられて非常に困って。なおかつ、今度は 2 週間に 1 回とかというのが入ってくると、「きょうは、これ、あれだったかな」というので、それはすごく困るのですけれども、基本的には、エコですとか地球温暖化対策というのは、小学校レベルですと子どもたちは喜んで取り組んでいるかなと思います。

あと、省エネルギーに関しても、小学校や中学校に行くと、使っていないところの電気はついていないとか、あと、プールの水も、先生方は一生懸命網ですくってやっているの、そういうのはある程度進んでいるのかと思います。それを全体的な目標値を設けてやるのかどうかというのは検討事項であるかなと。

あと、私ども短大でも、私学に対しても、今、CO₂の削減ということで、「短期大学協会全体で何トン削減してください」というノルマを課せられて、それに向けて短大協会から各短大に、「おたくはどれぐらい削減できますか」というのが来て、目標値を出してやらされているのです。それも結構大変といえば大変なのですが、私の考えですと、余り苦しみながらやってもつらいので、うまく楽しむというと語弊がありますけれども、目標値をつくるのでも、教育に生かすような形で、子どもたちがそういうところに目が向くような形でやるのであれば、そういうのもいいのかなと思います。

教育長

目標値をもって各学校に光熱水費をちゃんと知らせたりしているかという話なのですけれども、実はやっております。各学校ごとに光熱水費を毎月出して、これだけかかっているというようなことで、「予算が足りなくなってしまうから少し節約してください」とか、毎月知らせておまして、各学校はそれを見ていろいろとやっているところです。

それから、授業でどうしているかについては、教科書を選定したときにいろいろごらんいただいたと思いますけれども、学校での重要な課題になっておまして、地球環境を守り、ごみを減らすということについてはいろいろな教科の中で指導しておりますし、学校生活の中でもどの学校でも重点的に指導しております。

山田委員

ごみの分別が変わったというのは大きなことだと思うのです。私たち医療機関というのは感染性廃棄物が出るということで、そういった研修を年2回ぐらいやるのですが、その中で、ごみを出す排出者の責任というのが一番問われるのですね。最終的にその処理が悪くて、業者に頼んだのですけれども、その業者がどこかで不当廃棄してしまっても責任は我々にあるのですね。それで、かなりの罰則があるのです。禁固何年とか、たしか罰金は500万円とかあるのです。そういったことで勉強したわけなのですけれども、そのときに、実は今までプラスチックと分けていたのが——プラスチックのごみというのはすごく燃えるのだそうです。燃え過ぎて高炉が壊れるのだそうです。それで今まで分別していたのです。その高炉がかなりの高熱にも耐えられるようになったので、今度は一緒に出してもいいですよということになったのだそうですね。ですから、我々としては、今までの発想とは違うのだそうです。「燃え過ぎてしまうので、分別してください」と言ったのが、今は「焼却炉のほうが高熱に耐えられるようになったので、もう一緒でも大丈夫ですよ。ただし、エコの観点から、プラスチックで再利用できるものについてはそちらの再資源のほうに回してください」と。最近では、ペットボトルも、中野では、この10月からペットボトルも回収できるようになったのですね。再利用できるものということで学校の教科書にも書いてあったので、多分、子どもたちにそういったことが十分指導されているのではないかなと思いますけれども、それがご家庭の中で一緒になってやるということが大切なのではないかなと思います。学校で幾ら指導しましても、それ以上のことは家庭に求めることになるかと思えます。飛鳥馬委員がおっしゃっていたことは非常に大切なことではないかと思えます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。

学校教育担当課長

口頭でございますが、8月29日の当委員会でご報告しました平成20年度の小・中の学校連合行事の日程に変更がございましたので、ご報告いたします。

連合運動会ですけれども、すべて10月29日というふうにご報告いたしましたが、第3会場の桃花小と谷戸小だけ日程が11月5日に変更になりました。なお、その予備日は11月6日でございます。

以上です。

高木委員長

ほかにありますでしょうか。

以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第13回定例会を閉じます。

午前11時05分閉会